

第2回町田市子ども・子育て会議

議事要旨

日 時 平成26年2月27日(木) 18:00～20:10
場 所 市民協働おうえんルーム

1. 開会
2. 副会長挨拶
3. 子ども生活部長挨拶
4. 新委員の紹介
5. 報告
 - (1) 子育てに関するニーズ調査の実施状況
 - (2) 子育てに関するニーズ調査の集計結果(速報値)
6. 議題・意見交換
 - (1) 教育・保育提供区域について
 - ア 定義
 - イ 町田市における教育・保育提供区域の設定
 - (2) 幼稚園・保育園等の利用状況
 - ア 施設の位置
 - イ 各施設の利用者数
 - ウ 施設の概要
 - (3) 国の基本方針と市町村子ども・子育て支援事業計画について
 - (4) その他
7. 閉会

配布資料

- 【資料1】 町田市子ども・子育て会議委員名簿【改訂版】
- 【資料2】 第2回町田市子ども・子育て会議座席表
- 【資料3】 第1回町田市子ども・子育て会議議事要旨(案)
- 【資料4】 町田市「子育てに関するニーズ調査」結果概要
- 【資料5】 町田市「子育てに関するニーズ調査」集計結果(速報値)
- 【資料6】 「量の見込み」算出に係るワークシート
- 【資料7】 教育・保育提供区域について
- 【資料8】 位置図(認可保育所/幼稚園/認定こども園/認証保育所/家庭的保育者)

- 【資料9】 位置図(学童保育クラブ/子どもセンター/子どもクラブ)
- 【資料10】 町田市私立幼稚園総合一覧表
- 【資料11】 保育所在籍児童件数表
- 【資料12】 国の基本指針と「市町村子ども・子育て支援事業計画」について
- 【資料13】 子育てに関するニーズ調査票(小学校就学前用)
- 【資料14】 子育てに関するニーズ調査票・(小学生用)
- 【資料15】 ニーズ調査周知文
- 【資料16】 会議日程調査票

[国資料より]

参考資料1 子ども・子育て支援法に基づく基本指針(案)

第2回町田市子ども・子育て会議 出席者

| 氏 名 | 所 属 | 出欠 |
|---------|----------------|----|
| ◎ 金子 和正 | 東京家政学院大学教授 | 欠 |
| ○ 吉永 真理 | 昭和薬科大学教授 | 出 |
| 小山 貴好 | 町田市私立幼稚園協会 | 出 |
| 宮 聖栄 | 町田市法人立保育園協会 | 出 |
| 藤田 義江 | 町田市社会福祉協議会 | 出 |
| 澤井 宏行 | 町田商工会議所 | 出 |
| 山本 弘明 | 町田市公立小学校校長会 | 出 |
| 田村 望世 | 町田市民生委員児童委員協議会 | 出 |
| 安西 弘子 | 市内在住の「保育士」 | 出 |
| 雨宮 三穂 | 玉川中央幼稚園の教諭 | 出 |
| 矢野 洋子 | 公募委員 | 欠 |
| 萩原 潤一 | 公募委員 | 出 |
| 奥村 有紀子 | 公募委員 | 出 |

◎ 会長 ○ 副会長

事務局出席者

| | |
|--------|-----------------------|
| 吉川 正志 | 子ども生活部部长 |
| 宇野 一男 | 子ども生活部子ども総務課課長 |
| 鈴木 亘 | 子ども生活部子ども総務課担当課長 |
| 加藤 慎也 | 子ども生活部子ども総務課主任 |
| 小田島 一生 | 子ども生活部児童青少年課課長 |
| 小池 晃 | 子ども生活部子育て支援課課長 |
| 三橋 薫 | 子ども生活部子育て支援課子育て相談担当課長 |

1. 開会

- (鈴木課長) 第2回町田市子ども・子育て会議を開催する。
金子委員(会長)、矢野委員から欠席の連絡を受けている。出席委員が11名であるため、町田市子ども子育て会議条例第8条第2項に基づき有効に成立していることを報告する。
会長が欠席のため、町田市子ども子育て会議条例第7条第3項により、議事進行を吉永副会長にお願いする。

2. 副会長挨拶

3. 子ども生活部長挨拶

4. 新委員の紹介

- (吉永副会長) 第1回会議で空席であった町田市民生委員児童委員協議会所属の委員が2月1日付けで委嘱された。自己紹介をお願いしたい。
- (田村委員) 主任児童委員として、0-18歳の子どもを担当している。日ごろは地域の民生委員、家庭支援センター、学校関係者と連携し、子どもの虐待問題を扱っている。
- (吉永副会長) 第1回会議が欠席であった、小山委員と澤井委員にも自己紹介をお願いしたい。
- (小山委員) 幼稚園協会会長として、幼稚園の立場を中心に意見したい。
- (澤井委員) 町田商工会議所からの出席になる。商工会議所では、将来に向けたビジョンを策定しているところであり、働きやすさの環境を整える視点を吸収しながら、役に立てればと考えている。

5. 報告

(1) 子育てに関するニーズ調査の実施状況

- (吉永副会長) 議事に先立ち、事務局から事務連絡がある。
-事務局から、会議の公開に関する事務連絡-
-傍聴者入室-
-事務局から、配布資料の確認及び第1回会議の概要説明-
- (吉永副会長) それでは、(1)「子育てに関するニーズ調査の実施状況」について、事務局から報告をお願いする。
-事務局から、議題(1)について説明(資料4、13、14)-
- (宮委員) 保育園にはチラシを配布し、小学校には保護者からの意見を受けてポスター掲示にしたという説明だったが、どのような意見だったのか。
- (鈴木課長) 調査対象にならなかった保育園の保護者から、調査票が届かない、どのような内容かという問い合わせが多数寄せられた。保護者の混乱を避けるため、小学生はポスター掲示に変更した。

- (宮委員) 小学生のポスターはどこに掲示したのか。
- (鈴木課長) 各小学校に2枚ずつ送付し、掲示場所等は小学校に任せた。
- (宮委員) 小学校では、保護者がポスターを目にする機会はあまりない。回収率の向上が狙いだったことを考えると、問合せはあってしかるべきで、回収率を上げることに専念していただきたいかった。
- (吉永副会長) 今回の調査の回収率はよかったという説明だったが。
- (鈴木課長) その通りである。就学前児童、小学生も、前回マスタープランで行った際よりも上回っている。
- (宮委員) 逆に言えば、危機感が大きいということで、やはり納得できない。
- (奥村委員) 宮委員と同じ意見だが、私は小学校保護者であり、小学校もしくは学童からお知らせが配布されるものと思っていた。周囲にも確認したが配布されていないということだったため、事務局に問い合わせたところ、ポスター掲示になったと聞いた。そもそも保護者は学校にほとんど行かないし、さらに短期間の掲示である。なおかつ、今回のお知らせの目的は、回収率の向上と町田市での取組みの周知である。
- ポスター掲示では役に立たなかったのではないかと。実際に学校長に確認したが、校長すら知らなかった。校長会、副校長会などで掲示する旨を伝えれば、保護者が通るかもしれない昇降口に掲示されたかもしれない。今回、広く小学校保護者にこの活動を知ってもらい機会を逃してしまったのは非常に残念である。
- (山本委員) 要するに、教育委員会と子ども生活部との連携ができていないということである。同じ子どもを扱うが、縦割り行政のため、全く学校教育部からの動きはない。校長は教育委員会のラインで動くので、直接働きかけをしてもらわない限り、学校に来る多くの文章を見ない。
- 今回は回収率が高かったのもよかったが、もしこれが悪ければ糾弾されてしかるべきことである。今後は、教育委員会との連携をしっかりと、学校に周知すべきことは校長会を通して、全ての校長にきちんと口頭で伝えて実施するといった手続きを踏むほうが確実である。
- (鈴木課長) 教育委員会との調整や進め方について検証し、市民にわかりやすい形で進めていきたい。

(2) 子育てに関するニーズ調査の集計結果(速報値)

- (吉永副会長) (2)「子育てに関するニーズ調査の集計結果(速報値)」について、ニーズ調査をサポートしている株式会社日本能率協会総合研究所から報告をお願いする。
-日本能率協会総合研究所から、議題(2)について説明(資料 4、5-1、5-2)-
- (奥村委員) これからは、複数回答の設問かどうかを掲載してほしい。
- (奥村委員) 速報値ということだが、データについても意見していいのか。
- (鈴木課長) まだ国の方向性などが東京都から伝わってきていない部分もあり、市独自でどのようなクロス集計をするかは、次年度の計画策定の際になると考えている。改めて意見をいただきたい。
- (山本委員) おそらく一番支援を必要としているであろう、ひとり親家庭はどのぐ

らの割合か。

私見だが、比較的交通が不便で、家賃が安いところへ転校してくる人は、離婚して転居する人が多いように感じる。そのような家庭はやはり支援が必要になってくるので、まず地域の割り振りも考えみるといいのではないか。そのような基礎データも必要である。

(日本能率協会総合研究所)
(鈴木課長)

問5で回答者の配偶関係について聞いている。「配偶者はいない」との回答が、就学前児童 4.7%、小学生 7.2%となっている。地域差や分布については、手元に数字がないため、次回会議もしくは他の機会に示したい。

6 議題・意見交換

(1) 教育・保育提供区域について

ア 定義

イ 町田市における教育・保育提供区域の設定

(2) 幼稚園・保育園等の利用状況

ア 施設の位置

イ 各施設の利用者数

ウ 施設の概要

(吉永副会長)

(1)「教育・保育提供区域について」、(2)「幼稚園・保育園等の利用状況」について事務局から説明をお願いする。

-事務局から、議題(1)について説明(資料 7) -

-事務局から、議題(2)について説明(資料 8、10、11、当日資料1) -

(藤田委員)

幼稚園の預かり時間は朝何時からか。

(小池課長)

園によって異なるが、7時半ぐらいから行っている園がある。認定こども園を始める園では、朝7時半から夕方 6 時半を基本としている。それぞれ園、保育所で決めているが、保育園と同じように 7 時開園は少ない

(小山委員)

私の園では 7 時から開園しているが、職員の出勤時間のこともあり、8 時以降の園が中心である。夕方は 5 時、6 時が多いのではないか。

認定こども園の制度は、町田市としてもまだ取り組み始めたばかりのため、認知度も低く、実際の運営もまだ少ないという状況である。

(宮委員)

就学前教育を受ける5歳児で、在宅が 97 名となっているが、在宅の理由は把握しているのか。

また、地区分けが重要との認識を持っている。保育園運営者として第一次希望の入所待機者の結果表を先日見たが、町田市内のそれぞれの地域がどのぐらいの待機児童数かという傾向がわかった。他の委員にも、その資料を示してもよいのではないか。

また、原町田地域の待機児童数が多いが、住んでいる子どもは少ない。この点をどう捉えていくかが重要なポイントである。

(小池課長)

在宅数の算出方法だが、就学児童の人口から利用者数を差し引いたにすぎない。必ず在宅かどうかは分からない。

(宮委員)

ニーズとして知ることは、重要である。

- (小池課長) 地域別の待機児童数を町別に出しており、園長会等で報告する際には、今は都市計画の地域に分けた形にしている。待機児童が多いところに保育園を作る必要もあるので、率で見てどこがというのは、これから必要になってくるが、量的に押さえる意味では、これで1つあったほうが良いと考えている。
- 原町田地域の待機児童数についてだが、希望する園で見た待機児童のマップと実際にそこに住んでいる待機児童のマップの2種類を用意して分析している。交通の結節点で、建設中のマンションもあるなど、居住地別で見たマップでも原町田地域の待機児童は多い。
- (鈴木課長) 資料7は区域の考え方の一例であるため、これに縛られる必要はない。例えば、町別の子ども的人数に対して、どのくらい保育施設や事業があるのかという数字をそれぞれ出し、それをくみ上げていくという方法も考えられる。もし必要であれば、次回会議の際に資料を用意したい。
- (奥村委員) 保育提供地域という表現が使われているが、行きたい保育園がどの地域なのか、それとも自分が今どこに住んでいるかということなのか。それによって地域の定め方は大きく変わってくる。やはり交通の便のいいところでは希望は集中すると考えている。
- 提供地域というのは、これらの点も踏まえた上で決めていくのか。
- (鈴木課長) その通りである。例えば、幼稚園では園バスがあり、その町の幼稚園に必ず全員が行かなければいけないということもない。保育園に関しても、職場が鶴川であれば、忠生居住の人でも鶴川の保育園を選択することがある。その辺りの範囲をどう見るのかは、逆にここで議論していただくところと考えている。
- (奥村委員) 保育園は、どちらかというまず入れることが重要だが、幼稚園の場合は、その園の方針に賛同しているなど、離れていようがその園に行きたいという理由が強い。保育園も、公立以外の法人立保育園では、やはりそれぞれの特徴があり、希望の保育園が出てくる。
- そうすると、この点と区域を定めることがどう関連するのかがよく分からない。
- (鈴木課長) 例えば、自宅近くに保育園があったほうが良いと町田市が考えた場合には、区域を狭くし、施設建設や定員増加というようなことが重要な選択肢になる。
- ただ、委員の指摘の通り、幼稚園の場合には、園の方針などで町を1つ挟んで向こう側の幼稚園に行くといったことももちろん考えられ、そういったことを重視すれば、町田市を今までどおり1つの地区として捉えて整備していく考え方になる。
- 何がよくて、何が悪いのかという答えはなかなか出ないと考えている。
- (奥村委員) 地域を決められると、地域をまたいでの保育園、幼稚園の希望は出せないということになるのか。この保育提供地域がどのように使われるのか、使われ方のイメージができない。そのあたりは決まっているものなのか、それともそれも含めて考えていくことなのか。
- (鈴木課長) 何か決まったことがあるということは一切ない。一般的な国や都の考え方を説明すると、例えばA地域で待機児が30人いるとして、ある人がA地域内の保育園を希望している、していないに関わらず、

それは保育園を希望するという捉え方で捉えて施設建設等をしていく。そのA地区の人が、例えばB地区の保育園を利用することは可能である。あくまでも整備をする考え方として地区割りがあり、利用とイコールではない。

(萩原委員)

例えば、その地域の中で平均してしまうと、同じ地域の中でも交通の結節点、駅前などの倍率の高いところと、少し交通の便が悪いところで分散される。

そうすると、やはり実際の地域としてニーズは少ないかもしれないが、特定の保育園や幼稚園だけのニーズが高いといった場合に、その地域の中で重点地区のような、面ではなく点で重視するというような比重のかけ方も考えられるのか。

(鈴木課長)

実際には待機児童数そのまま供給量の数字に当たるわけではなく、現在の利用状況やその町をまたいでの利用というのが分かるため、その部分は計画の中で考慮していくことになる。例えば、駅前にある保育園は他地区からも需要があれば、実際にはその地域の待機児童は30人としても、周りから来ることを想定して50人と見積もって計画を立てる。

(小山委員)

ニーズ調査の中で、認定こども園の認知度が余りにも低い。27年から始まることを考えると、おそらく大分変わってくるのではないかと感じる。

国は、質の確保を第一にしていたはずだが、都市部の待機児童解消につなげていくために緩和処置の方向に進んでいる。これに対し、東京都の会議では、幼稚園でも保育園でもない、こども園を想定し、質を下げるべきではないという意見で進んでいる。国と都の考え方が違ってきているが、町田市はどう進んでいくのか。今の状況では、待機児童イコール保育園になるだろうが、今後は保育園とこども園の選択肢になる。

これらを見据えた上で考えなければ、需要と供給のバランスが変わってくる可能性もある。認定こども園は2年後に5園になる。その5園ができたときにどのようなバランスに変わるのか、あるいはその後どういうふうに変わっていくのか。現在は、ニーズは高いが供給量が足りない地域でも、その地域の幼稚園が認定こども園になった場合、変わってくる可能性は高い。

ただ、東玉川学園や玉川学園7、8丁目あたりは成瀬台も含めてない。そこは今後の課題であり、そういうところも含めて考えていかなければ、現時点の保育園だけで考えると、後で定員割れや保育園の運営が厳しくなる可能性が出てくる。区分けをピンポイントにすることも、逆に広域にするにも、これらの点をよく考えた上で決める必要がある。目先の判断では、待機児童解消が最優先で話が始まるが、町田市の計画が、もっとこども園を増やす方向になるのかどうかによって変わるのではないかと考えている。

(小池課長)

資料の表の通り、幼稚園のキャパは十分あるため、そういったところでの要望は、幼稚園を含めた地域の認識をしなければいけない。

来年度は、20年間の期間限定の整備よりも、認定こども園の整備に重心を置いたものにしたいが、それぞれの設置者にとって、制度

変更の中で、国がどのような意向を示すのかが大きな問題になっている。ただ、地域ごとにある程度の数に分けた地域の状況をカルテ的に作成し、分析した上で、何が足りないのかを出していければと考えている。

(安西委員) 町田市で、都市計画や人口推移を考慮しながら考える必要がある。団地や住宅建設の関係で人口が偏ったり、変化することもあり、子どもの数も変化するであろうから、5年後、10年後はその計画の中でどのように変わっていくかを考えて決めていけばいい。道路整備がどれだけ進むかによっても異なる。その辺りの考え方を知りたい。

(鈴木課長) そういった事情はもちろん考慮して作らなければいけないが、3年先に何かあるかは分からない。子ども・子育て会議ででき上がったものは、また意見を聞きながら、変更することが可能である。当然、東京都と相談しながら変更することにはなるが、意見を頂戴しながら数字を再度見直していく。

(小山委員) 幼稚園、保育園が集中している場所はあるのか。公立保育園や幼稚園であれば、閉鎖して新しいところに移ることも考えられる。

幼稚園と保育園は既存であるため動けない、あるいは民間の園であるため動けないこともあるが、その中にも、借地で運営しており、建物が老朽化している園がある。そういうところに対して、移動してもらい、あるいはその借地に対して補助金を出して移動してもらい可能性は考えられるか。

(小池課長) 最後の手段としてはある。

今一番多いのは、URの土地に建てたり、あるいは東京都の住宅供給公社から一旦市が借りての運営である。そういったところでの借地は、まちづくりの中では逆に切り札になるかもしれない。

(萩原委員) ニーズのあるところに移るといった話だったが、例えばハードは活かして、交通の便が悪いのであれば交通の部分だけを整備する、もしくは重点的に定員を0-2歳だけ2倍、3倍にするなど、ただ単にハードをつくるだけではなく、既存ハードをうまく活かす、法律の仕組みの中で変えるなど、できることというのはどこまであるものなのか。

(小池課長) まずステーション的なものは他の市でも行っている例がある。

ただ保育園に保護者が、毎日来て、相談も含めて関わりがあることが普通の形という考えもある。また、0歳をどうやって運ぶかという点が難しい問題である。市で駅前に預かりポイントを作り、それぞれの園から迎えに来てもらい、また夕方にお渡しするという形は考えられる。また、市内の保育園運営者からもそのような提案を受けている。できないことはないが、立地のよい駅前にすぐ作ることはなかなか難しい。

0-2歳の需要が多いからと0-2歳のために作ると、3歳からは知らないという話ができるのかどうか。入所の承諾をするということは、小学校に入る前まで預かるということで、3歳になったら別の地域の保育園に行ってもらおうというわけにはいかない。

できることは全て行っていくが、ただそれ以前に全体地域をどう考えて、どう作っていくという大きなところがある。細かいところはそれぞれでアイデアが浮かんだところで寄せていただきたい。

(3) 国の基本指針と市町村子ども・子育て支援事業計画について

- (吉永副会長) 議題(3)「国の基本指針と市町村子ども・子育て支援事業計画について」、時間がないため、今回は事務局からの説明を聞き、議論は次回に行いたい。説明をお願いします。
- 事務局から、議題(3)について説明(資料12)-
- (吉永副会長) 2ページのところをこの会議で考えていくということか。
- (鈴木課長) その通りである。
- (吉永副会長) では、参考資料も一度は内容を読んでほしい。親の視点だけでなく、子どもにとって良いことという視点も入れていきたいため、それぞれの立場から提案していただきたい。
- (奥村委員) 1年目、2年目の計画の表があるが、これは1年目の前に現状があるという理解で合っているか。
- (鈴木課長) その通りである。
- (宮委員) 4歳児で、休職中でも3月時点で2号認定として保育の必要ありと認められた場合、2カ月先に就職が決まらなると取り消されるのか。
- (小池課長) 保育が必要でない状態になれば取り消されることになる。
- (小山委員) それを解消するための方法が認定こども園である。認定こども園は、2号でも1号でも、そのままその施設に残れる制度で、国は幼稚園も保育園もその方向に向かうことを考えている。
- (鈴木課長) 取り消されるというイメージよりは、認定され直すイメージである。
- (宮委員) 転勤で住居が変わる場合が当てはまる。議論のポイントと考える。

(4) その他

- (萩原委員) 計画の理念のたたき台はいつ示されるのか。
- (鈴木課長) 基本的には理念も任意事項になる。本日、議題として取り上げたのは、任意事項として実際にどのような事項を入れていくかを議論していただきかったからである。理念はもちろん入れ込むべきということであれば、それに沿って資料を作成し、議論していただきたい。
- (藤田委員) 私は学童クラブ事業の運営に携わっているが、子ども・子育てのニーズ調査後に、児童青少年課からアンケートが配布された。どのようなことに使われるのか。
- また、会議で使う用語の統一をしたほうがいいのではないか。
- (小田島課長) 学童クラブのアンケートだが、学童クラブに現在在籍している400世帯に、ニーズ調査とは別にアンケートを実施した。ニーズ調査の補完や別にニーズを調べるということではなく、運営や施設基準づくり、条例化のための基礎的資料として、独自に意見を聞いている。
- (鈴木課長) 用語について、どのような形で周知していくことが一番よいか検討しながら、ホームページ等でまず立ち上げ、用語説明も含めて行いたい。また結果は次回会議で報告したい。
- (奥村委員) 学童へのアンケート結果は、子ども・子育て会議で決める内容には直接影響しないということか。
- (小田島課長) 今回の量の見込みについて使うことは考えていない。

7. 閉会